

意見書案第 7 号

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年9月24日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

川上 多恵

松尾 りつ子

田中 たかし

松野 隆

森 あやこ

近藤 里美

天野 こう

倉元 達朗

高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるものの、75歳以上の高齢運転者による死亡事故の構成比は増加傾向にあり、また、単純ミスによる事故も目立ちます。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の自動車等運転免許保有者が、令和4年には100万人増えて663万人に膨らむと推計しています。

このような中、国においては、平成29年施行の改正道路交通法で、75歳以上の免許保有者に対し免許証の更新時だけではなく、一定の違反行為時にも認知機能検査を受けることを義務付けましたが、更なる高齢運転者の安全対策及び安全運転支援の取組は待ったなしの課題です。

また、過疎地域を中心に、未だ「生活の足」として車が欠かせない高齢者も多い中、自主的に免許証を返納した場合などの地域における移動手段の確保も重要な取組です。

政府は、民間事業者とも連携しながら、総合的な事故防止策としての、高齢運転者の安全運転支援と地域における移動手段の確保を進めなければなりません。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、次の事項について早急に取り組みされるよう強く要請します。

- 1 自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した「安全運転サポート車（サポカーS）」や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及を一層加速させるなど、高齢者を対象とした交通安全施策を推進すること。
- 2 運転免許証を自主返納した高齢者が日々の買い物や通院などに困らないよう、コミュニティバスやデマンド（予約）型乗合タクシーの導入など「地域公共交通ネットワーク」の更なる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、  
国土交通大臣、国家公安委員会委員長、警察庁長官 宛て

議長 名